

〈2025年9月～10月実施〉

# 生命保険大学課程「生命保険と税・相続」

## 試験問題【フォームB】

### ● 注意事項

1. 試験時間は80分です。
2. 試験問題は、全部で49問あります。《100点満点》  
問題1から12は、正しいものを1つ選ぶ問題《各2.5点：30点満点》  
問題13から24は、誤っているものを1つ選ぶ問題《各2.5点：30点満点》  
問題25から39は、語群の中から最も適切なもの（数値・語句）を選ぶ問題《各2点：30点満点》  
問題40から49は、正誤を選ぶ問題《各1点：10点満点》

### 業界共通教育課程試験等のテキストおよび試験問題の取扱方針について

- ・業界共通教育課程試験、生命保険講座試験および継続教育制度（以下、業界共通教育課程試験等という）のテキストおよび試験問題（過去問題を含む）の著作権は、生命保険協会に属します。
- ・テキストおよび試験問題（過去問題を含む）は業界共通教育課程試験等の教育および受験の目的にのみ利用するものとします。
- ・テキストおよび試験問題（過去問題を含む）の一部または全部を無断で複写・複製・転載・頒布・販売すること、ならびに磁気または光記録媒体、コンピューターネットワーク上等へ入力することは、法律で認められた場合を除き固く禁じます。なお、生命保険協会が許可した場合または法律で認められた場合であっても、当該行為により生じた結果について、生命保険協会は故意または重大な過失がある場合を除き一切の責任は負わないものとします。

一般社団法人 生命保険協会

## [ 1 ] 所得の種類

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 給与所得とは、俸給・給料・賃金・歳費・賞与・その他、これらの性質を有する給与に係る所得をいう。金銭で受領せずに商品等の現物を支給される場合は、課税対象とはならない。

イ. 事業所得とは、農業、漁業、製造業、卸売業、小売業、サービス業、医師・弁護士のような自由業などの事業で一定のものから生じる所得のことであり、山林所得や譲渡所得に該当するものも含まれている。

ウ. 譲渡所得とは、土地・建物や会員権などの権利および器具備品等の資産を譲渡することによって生じる所得をいい、総合課税の対象となる譲渡所得と分離課税の対象となる譲渡所得があり、また、資産の譲渡でも譲渡所得に該当しない所得がある。

エ. 懸賞や福引の賞品、競馬や競輪の払戻金や法人から贈与された金品等については、配当所得に該当する。

## [ 2 ] 確定申告

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 納税者は毎年1月1日から12月31日までの1年間の所得とそれに対する税額とを自ら計算して、原則として翌年の1月16日から3月15日までの間に申告するとともに、その納めるべき税額を納付しなければならない。これを「確定申告」という。

イ. 給与所得者のうち、2カ所以上から給与等を受けている者で、主たる給与等の支払者以外から受ける給与収入金額と給与所得および退職所得以外の所得（各種所得のうち、源泉分離課税のものを除く）の合計額が10万円を超える者は、確定申告をしなければならない。

ウ. 納税者が提出した確定申告書に記載されている所得金額等に誤りがあり、納税者が修正申告をしないときは、税務署長は調査によって所得金額や税額等を更正して納税者に通知する。

エ. 所得税の納付期限は、申告期限と同じであるが、期限までにその全額を納付することができない場合には、確定申告で納付することになった税額の2分の1以上を特定の期日までに納付すれば、残額については6カ月後まで延納が認められる。

### [ 3 ] 生命保険料控除

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 生命保険料控除の対象となる保険料には、旧簡易保険や制度共済等の掛金の他、少額短期保険業者の取り扱う各保険商品や損害保険会社で取り扱う年金払積立傷害保険等の保険料も含まれる。

イ. 2012年（平成24年）1月以降締結した介護・医療保険の主契約および当該特約部分の保険料は、介護医療保険料控除に該当する。ただし、損害保険会社が取り扱う第三分野の保険契約（傷害保険を除く医療費用保険等）については、それまでと同様に一般生命保険料控除に該当する。

ウ. 保険料（自動）振替貸付となった契約の保険料は、支払保険料に該当しないので、生命保険料控除の対象とはならない。

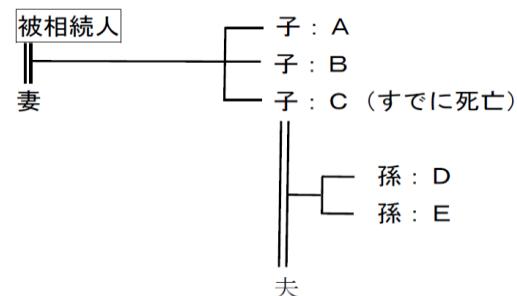
エ. 前納保険料は、次の算式により計算した金額が生命保険料控除の対象となる。

生命保険料控除の対象となる保険料 = 前納保険料（割引後の保険料） × (その年中に到来する払込期日の回数／前納した生命保険料に係る払込期日の総回数)

### [ 4 ] 法定相続分

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

次の相続事例において、被相続人の遺産の額を3,000万円とした場合、妻、子、孫の法定相続分の金額のうち、正しいものを選びなさい。



ア. 妻1,500万円、子:A500万円、子:B500万円、孫:D250万円、孫:E250万円

イ. 妻1,500万円、子:A375万円、子:B375万円、孫:D375万円、孫:E375万円

ウ. 妻2,000万円、子:A500万円、子:B500万円、孫:Dなし、孫:Eなし

エ. 妻2,000万円、子:A250万円、子:B250万円、孫:D250万円、孫:E250万円

## [ 5 ] 相続人

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 配偶者は常に相続人となる。この場合の配偶者とは、被相続人と婚姻の届出をした夫または妻でなければならず、内縁関係の者は相続人にはなれない。

イ. 相続人である子には、実子とともに養子も含まれる。ただし、他へ養子に行った子は含まれない。

ウ. 胎児は相続権が認められず、生まれてから出生届を届出することによって相続権が認められる。

エ. 廃除の対象となる相続人は、遺留分を有する推定相続人に限られ、兄弟姉妹は廃除の対象となる。

## [ 6 ] 相続税の計算

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 相続税の課税価格は、相続や遺贈によって財産を取得した者の住所が日本国内にあるかないかにかかわらず、原則として、その取得したすべての財産の価額の合計額が課税価格となる。

イ. 取得した財産の価額から差し引くことができる債務控除の範囲は、確実と認められるものに限られ、「公租公課で被相続人の死亡の際、納税義務が確定していたもの」および「相続人または包括受遺者が納付し、または徴収される被相続人の所得税・消費税等」が該当するが、借入金や未払金は認められない。

ウ. 取得した財産の価額から差し引くことができる葬式費用には、被相続人の葬式に際し施与した金品で、被相続人の職業・財産、その他の事情に照らして相当程度と認められるものに要した費用、香典返礼費用、初七日その他法事等のための費用などがある。

エ. 遺産に係る基礎控除額の計算(3,000万円+600万円×法定相続人の数)における法定相続人の数は、相続の放棄があっても、その放棄はなかったものとして計算する。

## [ 7 ] みなし贈与財産

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 贈与税が課税される財産は、本来の贈与により受け取ったすべての財産であるが、営業権のように経済的価値が認められているものであっても、法律上の根拠のないものは対象に含まれない。

イ. 個人は、法人からの贈与財産に対して、贈与税ではなく、給与または一時所得として所得税・住民税が課税される。

ウ. 著しく低い価額の対価で財産の譲渡を受けた場合は、その財産の譲渡のときにおける時価（相続税評価額）にかかわらず、譲渡された価額で贈与されたものとみなされる。

エ. 贈与税は、1年間に贈与を受けた財産の課税価格にかかわらず、贈与税の申告書を提出する必要がある。

## [ 8 ] こども保険（学資保険）に関する税務

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. こども保険で、被保険者である子の進学時に支払われる祝金や満期保険金は契約者が受け取った場合、雑所得の対象となる。

イ. 被保険者である子が死亡したときは、死亡保険金（給付金）が支払われて保険契約は終了する。この死亡保険金（給付金）の受取人は契約者である親等であり、一時所得の対象となる。

ウ. 契約者（保険料負担者）が高度障害となった場合は、契約者は高度障害保険金等の支給対象とならず、支払われる祝金等が契約者の一時所得の対象となり、保険料払込免除後の保険料分は、一時所得の必要経費として控除できる。

エ. 契約者（保険料負担者）が死亡した場合等に、以後満期までの毎年、養育（育英）年金が支払われる契約の場合、被保険者である子が年金受取人ならば、受け取る年金は子の一時所得となる。

## [ 9 ] 法人向け保険商品の課税関係

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 法人を保険金（給付金）受取人として生命保険契約を締結する場合は、定期保険料が損金算入できる。しかし、特別条件付契約の特別保険料（割増保険料）は損金算入できない。

イ. 法人向けの保険商品で受取人を遺族とする掛捨ての保険料は、加入者が役員または部課長、その他特定の使用人のみの場合であっても、福利厚生費等として、損金算入され、従業員等は非課税である。

ウ. 支払保険料が定期保険料や福利厚生費等の損金処理となる場合は、原則として、その事業年度の期間分を損金算入し、その後の期間分を前払保険料として資産計上しておき、期間の経過とともに保険料相当分を取り崩して損金算入する。

エ. 個人事業主を契約者とする定期保険契約では、加入目的が事業上の理由である場合でも、その保険料は必要経費に算入することができない。

## [ 10 ] 契約内容等の変更に関する税務

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 被保険者でない契約者が死亡し、その契約者が当該契約の保険料を實際には負担していない場合でも、生命保険契約に関する権利について、課税関係が生じる。

イ. 転換後契約が満期を迎える場合、受取保険金が一時所得として課税される場合、受取保険金額等から控除する「収入を得るために支出した金額」は、「転換後契約の実払保険料」のみで計算する。

ウ. 契約者（保険料負担者）・被保険者が夫、死亡保険金受取人が妻、死亡保険金額2,000万円で、夫が契約者貸付として元利金300万円を受けていた契約において、夫が死亡した場合には、死亡保険金2,000万円から夫の契約者貸付元利金300万円を差し引いた1,700万円が妻のみなし相続財産となり、相続税が課税される。

エ. 契約者（保険料負担者）・被保険者が夫、満期保険金受取人が妻、満期保険金1,000万円で、夫が契約者貸付の元利金200万円を受けていた契約が満期を迎えた場合、妻が実際に取得した800万円がみなし贈与財産として贈与税が課税され、契約者貸付の元利金200万円は夫の雑所得となる。

## [ 11 ] 法人税

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 法人税とは、法人の所得に対して課税される国税をいい、広い意味での所得税である。また、税金を納める者と最終的な税の負担者が異なる税である。

イ. 法人税の税率は、所得税と同様に超過累進税率となっており、所得金額が大きくなるほど税率が高くなる。

ウ. 日本の法人は、課税関係から内国法人と外国法人に大きく分けられ、内国法人は普通法人、協同組合等、人格のない社団等、公益法人等、公共法人に分類される。このうち、公共法人は法人税が非課税である。

エ. 法人税は、「益金の額－損金の額」で計算される法人の各事業年度の所得金額に対して課税される。また、法人税にも所得税のような所得控除が認められている。

## [ 12 ] 法人事業税

次の文章のうち、正しいものを1つ選んでください。

ア. 事業税とは、個人および法人の行う事業に対して、都道府県が課する税である。法人税の計算において法人事業税を損金の額に算入することができる。

イ. 事業を行う法人は、すべて法人事業税の納税義務者であり、国、都道府県、市町村等の公共法人、林業、鉱物の掘採事業等を行う法人も課税の対象である。

ウ. 生命保険業の場合、法人事業税は、事業年度の所得金額に一定の税率を乗じた額となる。

エ. 特別法人事業税は法人事業税の所得割・収入割から分離して設けられた地方税で、2019年（令和元年）10月1日以降に開始する事業年度において、法人事業税（所得割・収入割）の納税者に対して課税される。

<ここからは誤っているものを1つ選ぶ問題です。>

### [ 13 ] 各種所得と損益通算

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 各種所得の金額の全部が黒字の場合には、各種所得の金額（申告分離となるものを除く）を合計し、総所得金額を算出する。しかし、各種所得の金額に損失がある場合は、一定の順序に従って他の黒字の各種所得の金額と損益の通算をする。

イ. 損失には「純損失」および「雑損失」があるが、損益通算を行うにあたり山林所得の金額のうち、その年中に控除しきれない部分の金額は「雑損失」に分類される。

ウ. 確定申告書を提出する居住者のその年の前年以前3年以内の各年において生じた純損失の金額は、一定の順序により、その確定申告書に係る年分において計算上控除する。

エ. 純損失の全額を繰り越すことができるは、青色申告書を提出している場合であり、その後連続して確定申告書を提出している場合に限り適用する。

### [ 14 ] 個人住民税

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 地方税は、地方自治の本旨のもとに定められているため、地方税の税率は、国税のように一律ではなく、地方公共団体によって個別の税率で課税してもよいことになっているが、地方税法により、特別の事情がない限り適用される標準税率と、これ以上高率な課税はできないという制限税率が定められている。

イ. 個人住民税において、i)生活保護法による生活扶助を受けている者、ii)障害者・未成年者・寡婦・ひとり親で、前年の合計所得金額が150万円以下の者など、所定の要件を満たす場合は、住民税が課税されない。

ウ. 住民税の納税義務者は、前年中の所得などについて住民税の申告書を1月1日現在における住所地の市町村長に提出しなければならない。ただし、3月15日までに所得税の確定申告書を提出した者および給与所得のみの者はその必要がない。

エ. 個人住民税における勤労学生控除額は、26万円である。

### [ 15 ] 退職金に対する税金の知識

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 会社員等が退職する場合に会社から支給される退職金は、退職所得として退職所得控除があり、分離課税で他の所得と分けて課税される。

イ. 退職所得控除額は、勤続年数により計算式が区分されており、勤続年数20年以下は「40万円×勤続年数（最低80万円）」、20年超は「800万円+70万円×（勤続年数-20年）」で計算される。

ウ. 住民税は、通常、前年の所得に対して課税される「前年所得課税（翌年に課税）」であり、退職金に課税される個人住民税についても、収入のあった翌年に課税される。

エ. 勤務先より退職金を受け取る者は、「退職所得の受給に関する申告書」を会社等の勤務先に提出するのが一般的であるが、提出していない場合は、退職所得控除額に関係なく退職金全額（支給額）に対して所定の率で源泉徴収される。

### [ 16 ] 公的年金等についての税金の知識

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 老齢厚生年金に課税される税金の源泉徴収は、年金の支払者である「日本年金機構」が行う。

イ. 公的年金等の受給者の課税総所得金額は、年金の収入金額から公的年金等控除額の他それぞれ該当の各所得控除を控除した金額で、すべての受給者が源泉徴収の対象となる。

ウ. 公的年金等以外の所得がある場合は、総合課税の対象としてその他の所得を合算して税額を算出しなければならない。また、「扶養親族等申告書」を提出しても反映しきれない所得控除や税額控除もあるため、一般には「公的年金等の源泉徴収票」を添えて確定申告することにより、正当税額の申告や還付申告をすることになる。

エ. 2012年（平成24年）1月以降は公的年金等の収入が400万円以下で、かつ、公的年金等以外の所得が20万円以下の者について確定申告不要制度が創設されているが、これによって所得税が非課税となるわけではない。

### [ 17 ] 遺贈・遺言と遺留分

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 特定遺贈とは、どこの土地、どの預金というように、財産を特定して遺贈するものである。

イ. 遺言の方式には、普通の方式と特別の方式があるが、普通の方式としては、自筆証書遺言、公正証書遺言、秘密証書遺言が遺言として認められている。

ウ. 遺言実現のための行為を「遺産の執行」といい、遺言書の種類を問わず保管者等は、相続の開始を知った後、遅滞なく遺言書を家庭裁判所に提出して、その「検認」を請求しなければならない。

エ. 遺留分権利者は、被相続人の生前に、遺留分を主張しないという意思表示を行うことができる。これを「遺留分の放棄」という。遺留分の放棄を行うためには被相続人の生存中に家庭裁判所の許可が必要である。

### [ 18 ] 相続財産の評価

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 土地は、相続税・贈与税の計算にあたっては、国税庁が公表する「財産評価基本通達」による評価基準により、路線価図、評価倍率表に基づき、原則として宅地、田畠、山林等の地目別に評価される。

イ. 家屋は、固定資産税評価額相当額で評価する。

ウ. 上場株式は、次の4つの価額のうち最も高い価額で評価する。

- ・課税時期（相続開始の日）の最終価格（終値）
- ・課税時期の属する月の最終価格の月平均額
- ・課税時期の属する月の前月の最終価格の月平均額
- ・課税時期の属する月の前々月の最終価格の月平均額

エ. 預貯金は、元金と中途解約利率による経過利子（源泉税相当額控除後）の合計額で評価する。

### [ 19 ] 相続税の申告と納税

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 相続または遺贈により財産を取得した者は、その被相続人から財産を取得したすべての者の「課税価格の合計額」が、その「遺産に係る基礎控除額」を超えて、かつ、配偶者の税額軽減の規定の適用がないものとして相続税額の計算を行った場合に納付すべき相続税額が算出されるときは、相続税の申告書を提出しなければならない。

イ. 相続税の申告書は、被相続人の死亡のときの住所が日本国内にある場合には、その被相続人の死亡のときにおける住所地の所轄税務署長に提出する。

ウ. 相続税の申告書を提出した者は、申告書の提出期限（相続の開始があったことを知った日の翌日から12カ月以内）までに、その申告書に記載した税額を国に納めなければならない。

エ. 相続税の延納が認められる要件の一つとして、「納付すべき相続税額が10万円を超えていること」というものがある。

### [ 20 ] 贈与税の税額計算・申告・納付

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 历年課税の贈与税は、その年の1月1日から12月31日までの間に贈与を受けた財産の価額の合計額である課税価格に対して課税され、課税価格の合計額が基礎控除額110万円以下の場合には、贈与税は課税されない。

イ. 夫婦の間で財産の贈与が行われ、定められたすべての要件を満たしている場合には、基礎控除額110万円の他に、最高2,000万円までの配偶者控除の適用を受けることができる。

ウ. 贈与税の申告書は、原則として贈与者の住所地の所轄税務署長に提出する。

エ. 贈与税は、定められたすべての要件を満たし、税務署長の許可を得た場合に、最長5年の年賦延納をすることができる。

## [ 21 ] 相続時精算課税制度

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 相続時精算課税制度の適用対象者は、60歳以上の贈与者の直系卑属である推定相続人または孫で、贈与の年の1月1日において18歳以上の人である。

イ. 相続時精算課税制度の適用対象となる贈与財産の種類、金額、贈与回数に制限はない。

ウ. 相続時精算課税制度の選択を行おうとする受贈者（子や孫など）は、その選択に係る最初の贈与を受けた年の翌年2月1日から3月15日までの間に所轄税務署長に対してその旨の届出書を贈与税の申告書に添付することにより手続きを行う。

エ. 相続時精算課税制度を選択した受贈者に係る贈与税の額は、選択をした年以後について、基礎控除を適用し（2024年（令和6年）1月1日以後の贈与の場合のみ。2023年（令和5年）12月31日以前の贈与の場合は基礎控除適用対象外）、基礎控除適用後の贈与財産の価額の累計額から、複数年にわたり利用できる非課税枠1,500万円（特別控除額）を控除した後の金額に、一律25%の税率を乗じて算出する。

## [ 22 ] 生命保険を活用した相続対策

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 相続対策には、大きく分けて「納税資金対策」「相続税負担軽減対策」「遺産分割対策」の3つがあるといわれている。また、生前贈与（金融資産の移転）は相続財産の縮減方法のひとつである。

イ. 死亡保険金や死亡退職金は、法定相続人に係る非課税措置があり、受け取った保険金等は現金として相続税の支払財源にもなる。また、支払われる死亡保険金は、遺産分割にあたって、円満な相続のための代償交付金に充当することもできる。

ウ. 相続対策としての贈与による金融資産の移転は、相続が発生するまでに相続財産を減らすことができ、相続財産の分割を被相続人の意思で確実に行うことができる。孫（代襲相続人である場合を除く）に遺贈することで、子から孫へ相続した場合の相続税の課税を1回減らす効果があるが、相続税は3割加算される。

エ. 二次相続では、「配偶者の税額軽減」等の大きな優遇措置がなくなるため、生命保険を活用した対策の効果がより期待でき、被相続人を被保険者とする生命保険の加入はもとより、生前に生命保険の契約者変更を行い保険契約を贈与することによって、二次相続の相続財産を減少させることも有効な対策といえる。

### [ 23 ] 法人税等の申告と納付

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 法人税の申告は、事業年度終了の日の翌日から3カ月以内に、税務署長に確定申告書を提出しなければならない。

イ. 事業年度の期間が6カ月を超える法人は、事業年度開始の日以降6カ月間（上半期）についての中間申告書を、上半期終了後2カ月以内に税務署長に提出しなければならない。

ウ. 法人税の申告書を提出した法人は、申告書の提出期限までに申告書に記載した金額を納付しなければならない。

エ. 法人事業税は、法人の事業所等が2以上の都道府県に所在している場合には、各事業所によって按分計算した税額を関係都道府県に納付する。

### [ 24 ] 入院給付金等に関する税務

次の文章のうち、誤っているものを1つ選んでください。

ア. 入院給付金や高度障害保険金等は、被保険者本人が受け取る場合非課税となり、被保険者の配偶者もしくは直系血族または生計を一にするその他の親族が受け取った場合も、同様に非課税となる。

イ. 確定申告で医療費控除をする際に、保険会社から入院給付金等を受け取っているときは「保険金等で補てんされる金額」に該当するので、その額を医療費の額より差し引いて申告しなければならない。

ウ. 確定申告で医療費控除をする際に、年をまたぐ入院の場合、たとえば12月末に本年分の入院費を支払い、翌年退院時に残額を支払った場合は、入院給付金も本年対応分と翌年対応分とに分けて差し引く。

エ. 医療費控除の確定申告により還付申告をする際には、交通事故等により、医療費控除の対象となる被害者（生計を一にする家族を含む）が受け取った治療費の金額（損害賠償金）については、支払った医療費から差し引く必要はない。

<ここからは、文中に入る最も適切なもの（数値・語句）を選ぶ問題です。>

### 【予定納税】

文中の空欄【25】～【29】に入る最も適切なものを選んでください。

#### （1）予定納税とは

自営業者等の事業所得者は、確定申告によって1年間に得たすべての所得を計算し、その所得額に対する税額を自ら計算して納付する【25】制度をとっている。

しかし、税金を一時に納付することは、納税者にとっても負担であり、また国としても歳入の平準化を図ることが好ましいため、源泉徴収制度とともに予定納税制度を採用し、税金の一部をあらかじめ分納することにしている。

#### （2）予定納税額と納期

納税者は、予定納税基準額が【26】万円以上である場合には、次の第1期および第2期において、それぞれ予定納税基準額の【27】を納付しなければならない。

ア) 第1期の納期…7月1日から7月31日まで

イ) 第2期の納期…【28】まで

また、税務署長は、その年の【29】の現況により計算した予定納税基準額および納付すべき予定納税額を、その年の6月15日までに納付すべき納税義務者に書面により通知しなければならない。

#### （3）予定納税基準額

その年の【29】現在で確定している前年分の所得金額に対する税額から、その所得についての前年分の源泉徴収税額を差し引いた金額である。

### 語群

ア. 10

イ. 15

ウ. 2分の1

エ. 3分の1

オ. 11月1日から11月30日

カ. 1月1日から1月31日

キ. 4月15日

ク. 5月15日

ケ. 申告納税

コ. 簡易納税

## 【確定申告の訂正】

文中の空欄【30】～【34】に入る最も適切なものを選んでください。

所得税の確定申告に誤りがあった場合は、訂正する方法として次の2つがある。

### (1) 確定申告で納め過ぎた税金を請求する場合

#### i) 【30】の請求

申告した税額が多過ぎた場合に、確定申告の申告期限から【31】以内に限り、正当な税額に訂正してもらうことを請求することができる。

税務署はその内容を検討して、税金を納め過ぎであると認めると「減額【30】」をして、納税者に納め過ぎた分を還付する。

#### ii) 税務署の処分に不服がある場合

納税額の計算に関して、納税者と税務署の意見が対立したり、国税に関して納得できない場合には、税務署長等に対する「再調査の請求」、または【32】に対する「審査請求」を行うことができる。また、「再調査の請求」を選択して、その決定に満足できない場合には、【32】に対する「審査請求」を行うことができる。

### (2) 確定申告で実際より少なく納税した場合

自営業者等の事業所得者が、確定申告で実際より少なく納税したことに気付いた場合は、自発的にできるだけ早く「修正申告」をして、追加して税金を納めなければならない。ただし、延滞税が課税される。一方、税務署から過少申告を指摘された場合は、たとえ意図的ではない計算ミスであっても、過少申告加算税が課税される。

納税者が、事実の仮装や隠蔽によって過少申告したとみなされる場合は、【33】が課税される。

【33】が課税される場合は、期限内申告であっても過少申告加算税に代えて、増えた税額の【34】が【33】の税率となる。

## 語群

ア. 25%

イ. 35%

ウ. 3年

エ. 5年

オ. 家庭裁判所長

カ. 国税不服審判所長

キ. 特別徴収税

ク. 重加算税

ケ. 減額

コ. 更正

## 【法人等に課税される税金の計算】

文中の空欄【35】～【39】に入る最も適切なものを選んでください。

### 1. 法人税額の計算

法人税額は、課税所得金額に税率を乗じて計算する。法人税額の計算にあたり、各種の税額控除があるが、このうち所得税額控除は、法人が利子・配当等を受け取ったときに課税された源泉所得税を、法人税額から控除できるというものである。また、預金利子を受け取ったときに課税された源泉所得税は全額控除できるが、株式の配当等を受け取ったときに課税された源泉所得税は、【35】に見合う分についてだけ控除できる。

また、【36】法人である中小法人等の欠損金額については、前期の法人税額のうち当期の欠損金に相当する金額について、税額の還付を受けることができる。

### 2. 法人住民税

法人住民税は、法人の道府県民税と法人の市町村民税の総称（東京都特別区は両者を含めて都民税）であり、課税の基準は、納税者の法人税額を基礎として税額が計算される法人税割と、法人の【37】等に応じて定められている【38】からなっている。

2以上の都道府県または市町村に事務所等を有する法人にあっては、法人税額を各都道府県もしくは市町村に有する事務所または事業所の【39】で分割し、これを課税標準として当該地方公共団体で定めている税率を乗じて法人税割額を算定する。

## 語群

ア. 青色申告

イ. 白色申告

ウ. 規模

エ. 設立時期

オ. 占有面積

カ. 従業員数

キ. 均等割

ク. 全体割

ケ. 所有期間

コ. 有価証券の保有残高

<ここからは正誤を選ぶ問題です。>

#### [ 40 ] 住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）が適用されるには、控除を受ける年の合計所得金額が一定の金額以下であることが要件の1つである。

正

誤

#### [ 41 ] 譲渡所得

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

分離課税の対象になる譲渡所得において、株式等で譲渡所得の対象となるのは株式、公募等株式投資信託、不動産投資信託、E T F、公社債および公募等公社債投資信託などの譲渡による所得である。

正

誤

#### [ 42 ] 特別の損失または支出に対する配慮に基づく所得控除に関する知識

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

雑損控除の金額がその年分の総所得金額等を超えるときは、「雑損失の繰越控除」として、その超える金額を翌年以降3年間にわたり当該年度の所得金額から差し引くことができる。

正

誤

#### [ 43 ] 遺贈

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

財産の全部、またはその何分の1 というように、割合で示して包括的に遺贈することを包括遺贈という。包括遺贈の受遺者は相続人と同じ権利・義務を有するものとされており、相続人と共同して遺産の分割に参加し、包括遺贈の割合に応じた財産上の権利・義務を受け継ぐ。

正

誤

#### 【 44 】相続税の納税

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

相続税は、他の税金と同じく現金で納付するのが原則であるが、相続または遺贈により取得した財産には不動産等のように換金しにくいものがあるため、一定の要件に当てはまる場合に物納が認められる。

正

誤

#### 【 46 】個人年金受取時の課税

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

個人年金保険契約で受け取る年金については源泉徴収が行われ、この段階で課税関係が完結することになるため、年金額にかかわらず、確定申告をする必要はない。

正

誤

#### 【 45 】贈与税の課税制度

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

贈与税の課税制度には、「相続時精算課税」と「暦年課税」の2つがあり、受贈者は両方の課税方式の要件を満たした場合は、原則として、「相続時精算課税」を選択しなければならない。

正

誤

#### [ 47 ] 契約内容などの変更に関する税務

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

契約転換制度は、転換前契約の責任準備金等を転換後契約の責任準備金等に引き継ぐものであり、実質的には、契約内容の変更であると解されることから、基本的に転換時には課税関係は生じないが、転換時に契約者への貸付金（契約者貸付や保険料（自動）振替貸付）があり、未返済分の貸付金等を責任準備金の取崩しで相殺した場合は、課税関係が発生する場合がある。

正

誤

#### [ 48 ] 使途秘匿金に対する追加課税

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

法人税において、重課税されるものに「使途秘匿金の支出額」がある。法人が使途秘匿金の支出をした場合は、通常の法人税に加え、使途秘匿金支出額の40%の法人税が追加課税される。

正

誤

#### [ 49 ] 法人契約の個人年金の配当金の税務

次の文章について、正しい場合は「正」、誤っている場合は「誤」を選んでください。

法人契約の個人年金保険で、年金受取人・死亡給付金受取人ともに法人の場合、年金支払開始日前の配当金は、養老保険等と同様に、資産計上した保険料積立金額から控除することができる。

正

誤

copyright (c) The Life Insurance Association of Japan, All rights reserved.